

# WTO農業交渉について

## 輸出・国際局

令和3年11月

農林水産省

# WTO農業交渉の経緯・現状

## ○ 交渉の経緯

- ウルグアイラウンド（1986～93）交渉を経て、1995年に農業協定を含むWTO協定が発効。
- 農業協定20条に基づき2000年に交渉開始。2001年以降はドーハラウンド交渉の一部として交渉継続。
- 2008年に関税や国内助成の削減ルール（モダリティ）合意の直前まで行ったが交渉が決裂。
- その後も交渉は継続するも停滞していたが、米バイデン政権の成立、新事務局長の就任を機に活性化。
- 先進国と途上国、輸出国と輸入国で主張が大きく異なる中、第12回WTO閣僚会議ではどのような「今後の作業計画」をまとめるか、が焦点。

## 農業協定20条

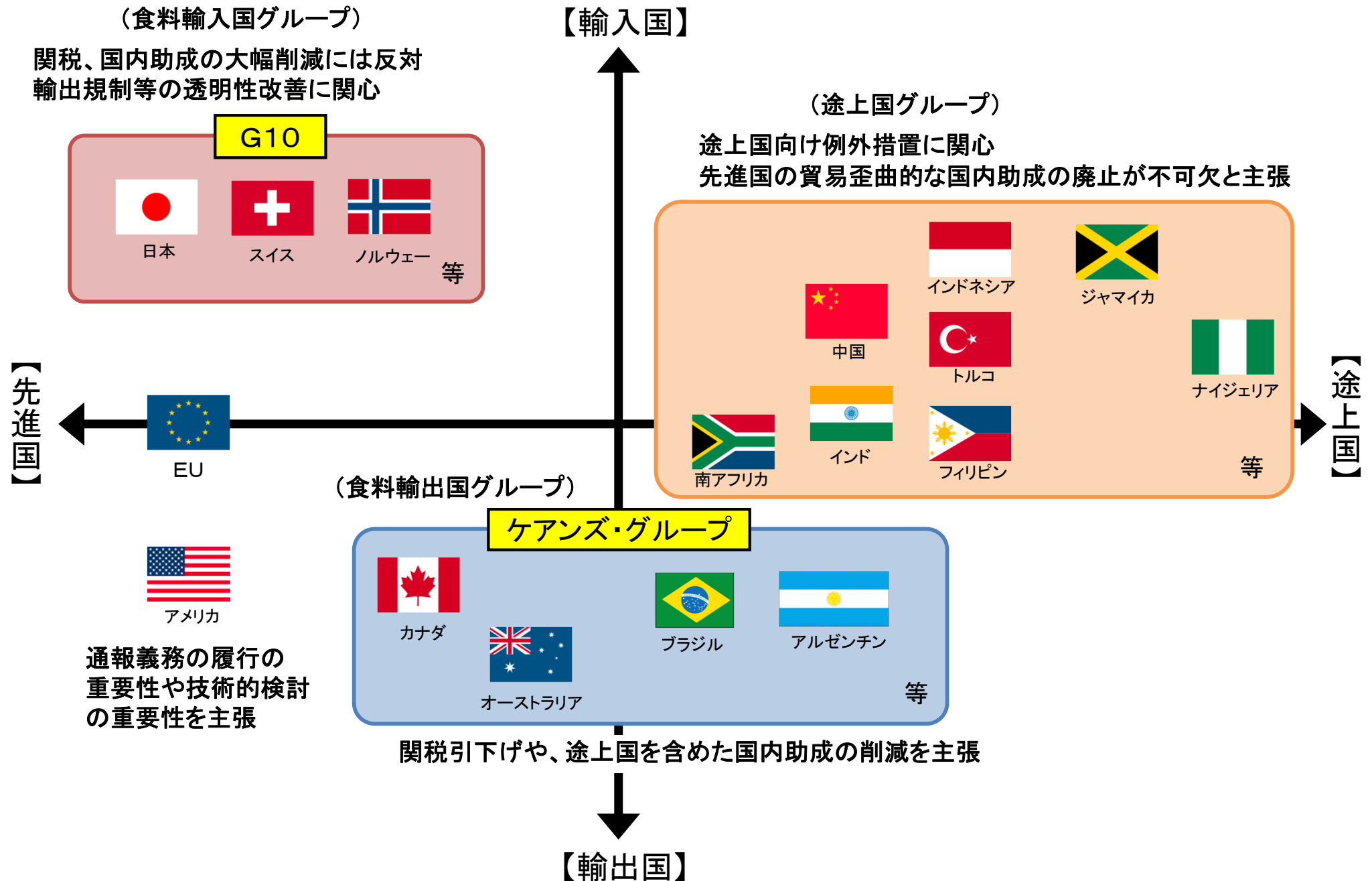
加盟国は、根本的改革をもたらすように助成及び保護を実質的かつ漸進的に削減するという長期目標が進行中の過程であることを認識し、次のことを考慮に入れて、実施期間の終了の一年前にその過程を継続するための交渉を開始することを合意する。

- 1.削減に関する約束の実施によってその時点までに得られた経験
- 2.削減に関する約束が世界の農業貿易に及ぼす影響
- 3.非貿易的関心事項、開発途上加盟国に対する特別のかつ異なる待遇、公正で市場指向型の農業貿易体制を確立するという目標その他前文に規定する目標及び関心事項
- 4.これらの長期目標を達成するために更にいかなる約束が必要であるか。

## ○ 今後の予定

第12回WTO閣僚会議(11月30日～12月3日、於ジュネーブ) → 延期、日程未定

# WTO農業交渉をめぐる主要国・グループの立場



# WTO農業交渉の論点・対処方針

## ○ 交渉の論点：下記分野についてどのような作業計画を策定するか。

- 国内助成
- 市場アクセス
- 輸出競争
- 輸出規制
- 透明性向上
- 途上国の食料安全保障のための公的備蓄（PSH）
- 途上国向けの特別セーフガード（SSM）
- 綿花

## ○ 対応方針

- 上記分野ごとの作業計画について、我が国の農業への影響が生じないよう対応。
- 新型コロナからの教訓を踏まえ、輸出規律の明確化と透明性の向上（事前通報の実施等）を目指す。

# 参考資料

・ W T O 全般に関する資料 . . . . .	5
・ 農業交渉に関する資料 . . . . .	9

# W T O (世界貿易機関 World Trade Organization) とは

- 1947年、第二次世界大戦後、各国による保護主義的な物品貿易政策を防止するルールを定めたガット(GATT、関税及び貿易に関する一般協定)が発足。
- 1995年、ガットの下での8回目の貿易交渉になるウルグアイ・ラウンド交渉が妥結。物品以外にもサービスや投資の貿易ルールを取り扱う国際機関として、WTOが設立
- 2021年11月現在、164カ国・地域が加盟
- WTOにおける貿易ルールづくりの合意はコンセンサス方式  
(一つの加盟国でも反対すれば、残りの全ての国が賛成してもWTOとして決定は下せない)
- 主な任務は、
  1. 世界共通の貿易ルールづくりのための交渉(交渉機能)
  2. 各加盟国による施策の協定への整合性のモニタリング(監視機能)
  3. 貿易紛争の解決(紛争解決)

# W T O加盟国一覧

## 1. アジア地域

アフガニスタン、インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、大韓民国、日本、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン、ブルネイ、香港、マカオ、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、中華人民共和国、台湾、ネパール、ベトナム、ラオス、タジキスタン、カザフスタン

## 2. 北米地域

アメリカ合衆国、カナダ

## 3. 中南米地域

アルゼンチン、アンティグア・バーブーダ、ベネズエラ、ウルグアイ、エクアドル、エルサルバドル、ガイアナ、キューバ、グアテマラ、グレナダ、コスタリカ、コロンビア、ジャマイカ、スリナム、セントビンセント、セントクリストファー・ネイヴィス、セントルシア、チリ、ドミニカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、ハイチ、パナマ、パラグアイ、バルバドス、ブラジル、ベリーズ、ペルー、ボリビア、ホンジュラス、メキシコ

## 4. 欧州地域(NIS諸国含む)

アイスランド、アイルランド、アルメニア、欧州共同体(EC)、イタリア、ウクライナ、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、キルギス、キプロス、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク、英国、グルジア、アルバニア、クロアチア、モルドバ、マケドニア、モンテネグロ、ロシア

## 5. 大洋州地域

オーストラリア、ソロモン、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィジー、トンガ、サモア、バヌアツ

## 6. 中東地域

アラブ首長国連邦、イスラエル、カタール、クウェート、トルコ、バーレーン、ヨルダン、オマーン、サウジアラビア、イエメン

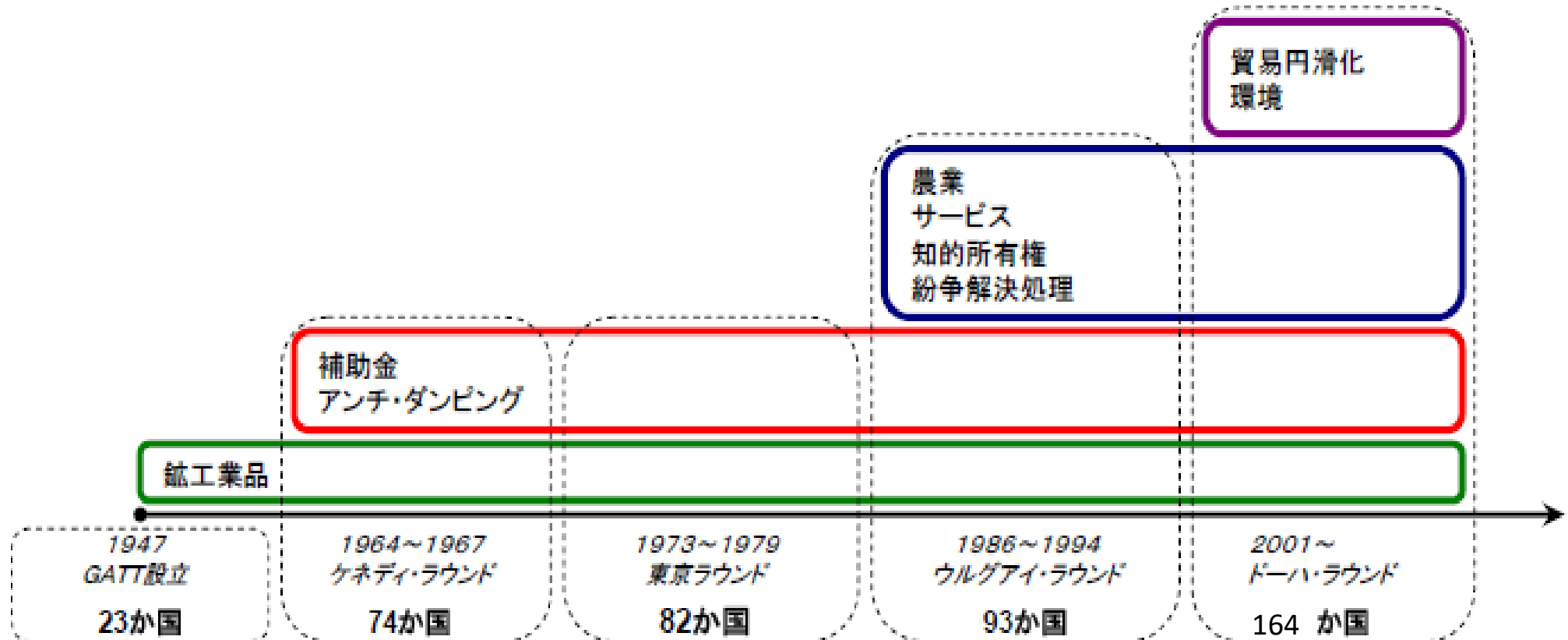
## 7. アフリカ地域

アンゴラ、ウガンダ、エジプト、ガーナ、カーボヴェルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スワジランド、セネガル、コートジボワール、タンザニア、チャド、中央アフリカ、チュニジア、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ共和国、モーリシャス、モーリタニア、モザンビーク、モロッコ、リベリア、ルワンダ、レソト、セーシェル

合計164の国と地域(2021年11月時点)

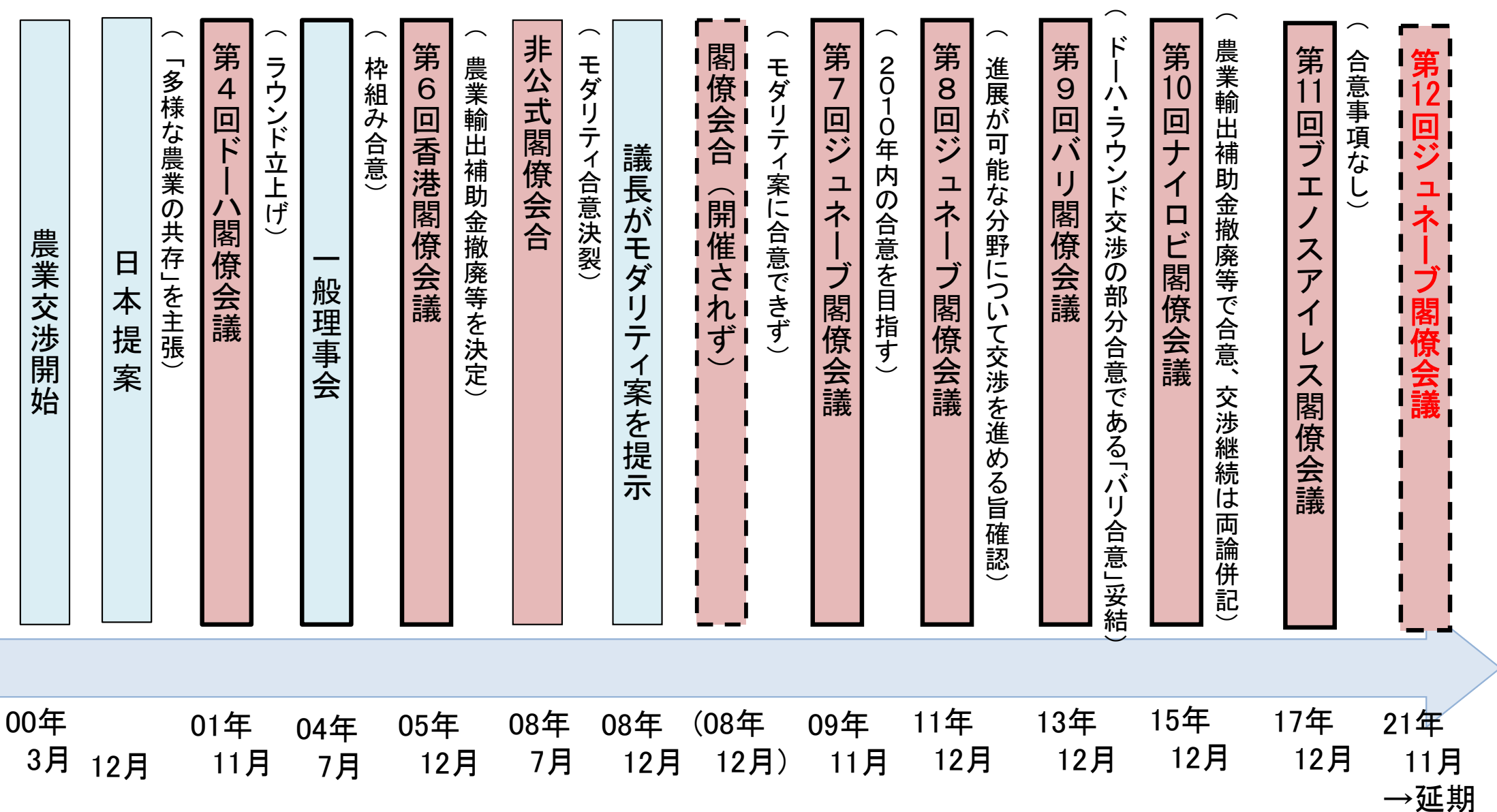
# ラウンドとは (GATT~WTO)

- 「ラウンド」とは、全ての加盟国が参加して行われる貿易自由化交渉
- ウルグアイ・ラウンドでは、初めて本格的な農業分野のルールを策定
- WTO体制(1995年設立)の下で初めて開始されたのがドーハ・ラウンド





# ドーハラウンドの動き



# ガット・ウルグアイラウンド農業合意の概要

1995～2000年までの6年間(実施期間)に、①国内助成、②市場アクセス、③輸出競争の3分野の保護をそれぞれ引き下げていくことを約束。

区 分	削減対象	削減方式(1995～2000年の6年間で実施)
国内助成	価格支持 補助金等	① <u>生産を増加させる効果のある政策措置について助成合計量を計算し、実施期間中に20%削減</u> ② 生産を増加させない補助金(環境補助金等)は削減の対象外
市場アクセス	関 税	① 原則として、輸入数量制限等全ての関税以外の国境措置を内外価格差を基に関税に置換え(関税化)。 ② <u>農産物全体で関税を平均36%(品目毎に最低15%)削減。</u>  <カレント・アクセスとミニマム・アクセスの設定> 関税化品目については、 <u>最低限の輸入機会の提供が義務付けられた</u> 。基準期間(1986～88年)の国内消費量に対する平均輸入数量が、 ① <u>5%以上のものは、その輸入数量を維持すること(カレント・アクセス機会)</u> 、 ② <u>5%未満だったものは、実施期間の1年目に国内消費量の3%、6年目に5%の輸入数量とすること(ミニマム・アクセス機会)</u> 、 が設定された。 (コメは、関税化の例外として、実施期間の1年目に4%、6年目に8%の輸入数量とすることを約束したが、5年目(1999年)に関税化したため、現在は7.2%の輸入数量となっている。)
輸出競争	輸出補助金	金額で36%、対象数量で21%削減(我が国はなし)

※ なお、農業協定第20条では「加盟国は(中略)実施期間(1995年に開始する6年間)の終了の1年前にその過程を継続するための交渉を開始する」と規定。本規定に基づき、2000年より農業交渉が開始。

# WTO現行協定における国内助成の分類

- 国内助成: 国内農業のために用いられる補助金のほか、市場価格支持(価格保証)など。
- 黄の政策(AMS): ウルグアイ・ラウンド合意で、貿易に悪影響があるとして、削減対象となった国内助成のこと。市場価格支持や不足払いなど。

## 黄の政策(AMS)

【UR上限: 3兆9,729億円】

UR合意で削減対象となった国内助成

## デミニミス

農業生産額の5%以下の助成

(5%を超えた場合、助成額全体をAMSに計上)

## 青の政策

直接支払いのうち、  
生産調整等の要件  
を満たすもの

## 緑の政策

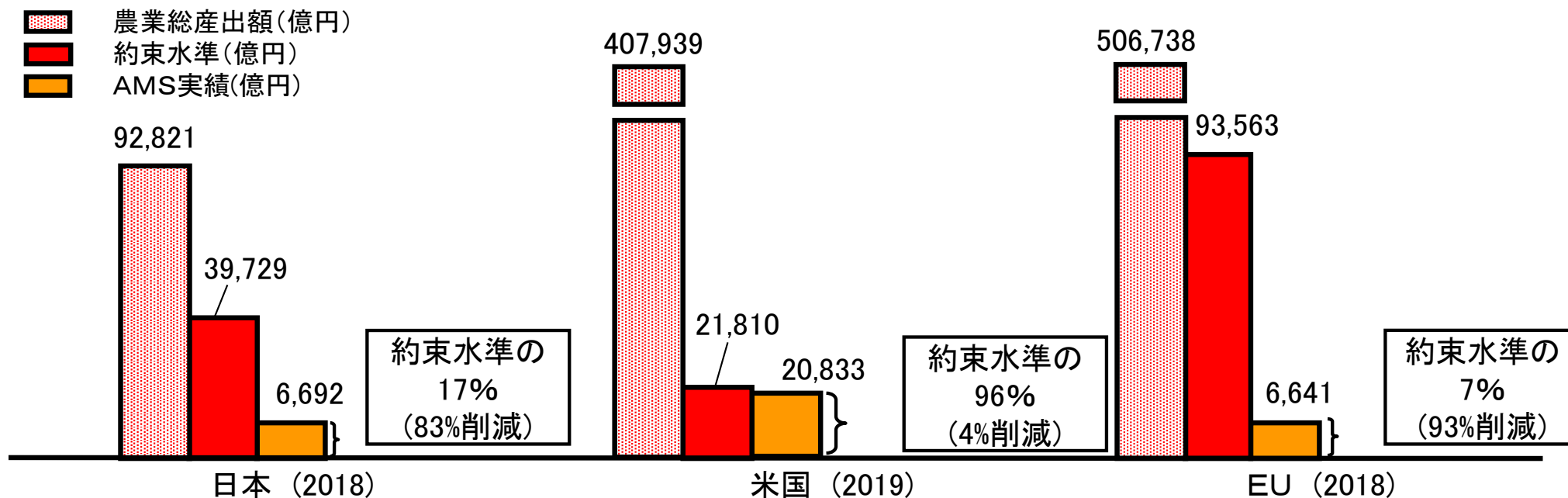
貿易歪曲性がないか最小限

- ・試験研究
- ・基盤整備
- ・環境支払
- ・地域支援  
等

(農業協定に要件が詳細に列挙されている)

# 各国の黄の政策（AMS）の水準

○ 貿易歪曲的な国内助成(黄の政策)について、我が国は農政改革により、既に約束水準の17%まで削減。



<日本、米国及びEUにおける国内助成の実績値(億円)>

	日本(2018年)	米国(2019年)	EU(2018年)
黄の政策(AMS)	6,692	20,833	6,641
デミニミス	2,320	18,480	2,431
青の政策	0	0	6,123
緑の政策	18,975	158,947	87,755
合計	27,987	198,260	102,950

注:WTO通報に基づく。

# 各国の国内助成の状況

出典:カナダによる農業委員会特別会合提出資料(公表資料)

